



草環審発第5号
平成31年1月28日

草津市長 橋川 渉 様

草津市環境審議会
会長 小林 圭介



自然環境保全地区の追加指定および保護樹木の指定解除について（答申）

平成30年11月28日付け草環発第1720号で諮問のあった事項について、草津市環境審議会において慎重に審議した結果を下記のとおり答申いたします。

記

1. 自然環境保全地区の追加指定について

南山田町に所在する大宮若松神社については、草津市の良好な環境保全条例第12条第1項の基準を満たしているため、自然環境保全地区の追加指定は妥当と判断します。

2. 保護樹木の指定解除について

(1) 大宮若松神社のイロハモミジについては、平成30年に発生した台風21号の影響により倒木し、現存しないことから、保護樹木の指定解除は妥当と判断します。

(2) 正光寺・天満宮のムクロジについては、健全性が損なわれたことから、草津市の良好な環境保全条例施行規則第15条に定める指定基準を満たしていないため、保護樹木の指定解除は妥当と判断します。

<付帯意見>

- 1) 大宮若松神社については、下草刈り等によって貴重な植物を損なうことのないよう、自然環境保全地区内の林床の保全に努められたい。
- 2) 正光寺・天満宮のムクロジについては、保護樹木としては指定解除が妥当と判断しましたが、貴重な樹種であるため、今後も保全に努められたい。